

所有（管理）者の皆様へお願い：
この用紙は、調（検）査者の方にお渡し願います。

定期報告調（検）査資格者の皆様へ

定期報告事務手数料 業務届手数料 変更のお知らせ

定期報告制度の推進並びに本会業務の遂行に、日ごろから格別の御協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

消費税の税率が8%に改定されたため、本会の手数料関係についても平成26年4月1日受付分から、次のとおり変更しております。御理解のうえ御協力賜わりますよう、宜しく願います。

平成26年4月

一般財団法人 埼玉県建築安全協会
(旧・財団法人 埼玉県建築住宅安全協会)

◎定期報告事務手数料（平成26年4月1日受付分から適用）

区 分	改定前 の手数料 (内税)	改定後 の手数料 (内税)	(内訳)		
			本体価格	消費税(8%)	
建築物	5,000㎡まで	1棟につき 4,000円	1棟につき 4,110円	3,806円	304円
	5,000㎡を超え 10,000㎡まで	1棟につき 5,000円	1棟につき 5,140円	4,760円	380円
	10,000㎡を 超えるもの	1棟につき 6,000円	1棟につき 6,170円	5,713円	457円
建築設備	換気設備	1,500円	1,540円	1,426円	114円
	排煙設備	1,500円	1,540円	1,426円	114円
	非常用照明	1,500円	1,540円	1,426円	114円
	給排水設備	1,500円	1,540円	1,426円	114円
昇降機等	エレベーター	1台につき 2,000円	1台につき 2,050円	1,899円	151円
	エスカレーター	1台につき 1,200円	1台につき 1,230円	1,139円	91円
	小荷物専用昇降機	1台につき 800円	1台につき 820円	760円	60円
	遊戯施設	1台につき 1,600円	1台につき 1,640円	1,519円	121円

◎業務届手数料（平成26年4月1日受付分から適用）

業務届手数料	3,000円	3,080円	2,852円	228円
--------	--------	---------------	--------	------